

向台小学校タウンミーティング議事録

開催日：平成30年2月19日（月）10:00～

場 所：本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び出席者照会
- 3 事業報告及び話し合い 各部長より説明
 - ①武道場建設について（教育委員次長）
 - ②牛久市の子育て支援策について（保健福祉部長）
 - ③U字溝の整備について（建設部長）

4 行政区の意見話し合い

【東みどり野】

東みどり野：去年もお願いしたことだが、三角公園からポンプ小屋の通学路に、スピード落とせ、危ない飛び出しと2カ所設置して頂いた。できれば、後4本ほどを追加して欲しい。

防犯旗には各家庭に配布して掲げてもらっているが、様々な文面があり、文面の希望がありますので、一覧表を頂ければと。また通学に関する文面の標識があればそれもいただきたい

防災広場脇のスロープ道路において、去年8月ごろに側溝がなくなったが、上から下ってくる車が一時停止の標識があるにも関わらず、一時停止をしないことが多い。できれば、止まれの看板手前にスピードを落とさざるを得ない段差を設置し、注意を促して欲しい。この間も自転車同士の接触事故があり、ご婦人がたんこぶ程度ですんだが、そういう報告も受けている。

防犯カメラについてだが、うちのたまり場の開放も進んでいるので、玄関先と事務所の脇に設置願いたい。

市民部長：通学路につきましては、上半期のタウンミーティングでのご意見もあり上下線に2カ所設置しており、景観の維持や看板の維持管理の面から大量の設置を避けているため、ご理解頂けますようお願いしたい。

防犯旗については、6、7種類用意している。防犯パトロール実施中。空き巣狙い注意。ひったくり注意。車上狙い注意。注意！車ドロボー多発。ニセ電話詐欺注意。このような防犯旗がある。一覧表は交通防災課にありますので、ご要望があればお渡しすることは可能である。交通関係の旗もあるので、そちらもおっしゃって頂ければ。道路交通法との兼ね合いから、文言及び設置場所を交通防災課で協議させて頂いて、設置をするよう進める。

建設部長：現地確認をして、写真も撮っているが一時停止をしない車が多いとのことで、滑り止めの設置については一時停止に関連して設置するのではなく、道路の安全性上必要か否かに基づき判断するもの。こちらの交差点の停止線については、止まれの部分がほとんど見えない状態となっているため、管轄である牛久警察署に再表示の要望をあげているところ。

市民部長：最後の防犯カメラについてですが、一昨年6月に牛久警察署と「街頭防犯カメラ設置に関する協定」を結んでおり、警察の助言をいただきながら、庁内プロジェクトチームの会議において、不特定多数の方が往来する地点、及び交通量の多い交差点等、いわゆる交通防犯の拠点を市内重点地域として選定し、平成28年度より順次設置している状況になる。今後重点地域への整備を進めてまいりますので、ご理解のほどお願いしたい。

東みどり野：重点地域を私たちが知ることはできないのか。知ることは大事だと思うので。

市民部長：駅前東口、常陽銀行の交差点の所。刈谷カスミの交差点。ひたち野東のカスミ近くの交差点。30年度につきましては、小坂団地の五差路に設定予定。中根町交差点にも2機、30年設置予定。31年度については、みどり野団地郵便局側交差点。向台入口交差点の2カ所。32年度については、柏田大橋東交差点、ひたち野東3丁目交差点を順次整備していく予定。

東みどり野：1機あたりの費用はどのようなものか。

市民部長：性能の良いものを警察と協議し設置ということで、1機あたり100万円になります。

【みどり野】

みどり野：昨年10月に空家対策課から空家対策について行政区への説明が行われたので、牛久市の事情はよく理解はできましたが、では行政区として何をすればよいか分からない。空家対策について、行政区では専門部会を作るまでの方がよいのか、行政区民からAさんの家が空家になっているため、その確認をこちらで行ってよいのか。写真のフォーマット等をどうすればよいか等、どのような形で進めればよいか分からない。行政区として空家も個人財産のため、どこまで立ち入っていいものなのか。少なくとも市からフォーマットの提供を頂いて、こういうケースの場合こう対応してもらおうということをご指示頂ければ、空家について行政区としても動くことができるのではないかと。

みどり野としては、写真を付けて情報を出していた。10月の時点ではなかったが、12月に空家対策課からみどり野地区の空家のポイントが書かれている資料を提供してもらい、役員分は全部コピーをして幹部会に提供をしている。黄色は万全。青色は万全ではないとかその資料から内容は理解できるが、実際に行政区がどのような協力をすればよいのか、ご指示頂きたい。

せっかく専門の課ができていますので。住んでる方の意見になりますが、旦那様が無くなると、奥さんだけ残って庭の整備ができない。お金も無く、どうすればよいかという声もある。行政区としては首をつっこんで、どうするかとかは考えていないが、そのような環境整備について教えて頂ければと思う。アドバイスとか、助成金とか安い伐採業者を紹介とか何かして頂け

ればと思う。民生・児童委員については、行政区と必ずしもうまくいっているわけではない。守秘義務のため、民生委員からこれ以上話せないと言われてしまう。こちらが、情報が欲しくても民生委員から、明かせない情報があるとされるため次のプロセスに移れないことがある。

他の行政区、牛久小、岡田小、奥野小、二小の行政区と情報交換としたが、なかなかうまくいっていないと。民生・児童委員は月1の定例会を行っていると思うが、その都度情報提供があるわけではなく、行政区側に台帳がどうなったか提供があるだけ。それがなぜどうなったのかと知ることはできない。死亡だけで、その理由がない。民生委員の中でも、考えが違う人もいて、民生・児童委員の守秘義務がどこまでのラインなのかを明確にして、行政区の者とも協力できないものかと。

建設部長：まず、空家対策について説明させていただきます。昨年10月に牛久3地区に対して説明をさせて頂いた。市においては、空家を抑制する、利活用する、特定空家については対応していくという3つの柱で計画を作成して、今進んでいるところ。どうしても市側だけでは、空家の実態把握が難しいものがあり、区長さんを初めとする行政区の皆様にも空家の状況について引き続き情報提供をして頂きたい。昨年12月、市に情報を提供したがそれがどうなっているのか分からないとお叱り・意見等も頂き、そのような情報についてキャッチボールできるように、現在の空家状況についての資料も作成をして、提供させて頂いているところ。引き続き、把握している空家についてはその都度報告を上げて頂ければと存じます。

居住者がいる建物についてですが、空家としての対策は法令による対応はできない。居住者から承諾等を頂いて、地域で協力するなどの方法があるが。公共的な面から対応できるのは、道路に関して何か障害を発生しているケースについて等。宅地全ての対応をこちらで行うのは非常に難しい。公共的な面から対応できるのは、先ほどの道路に障害があるケースとかに限定されてしまう。

みどり野：空家についてのフォーマットを作成して頂けないでしょうか。

建設部長；フォーマットについては、行政区長の皆様にご負担がない範囲内で、他にも電話なり会議のついでに寄っていただいたりして、提供頂ければと思う。

市長：一人暮らしで庭が繁茂しているという話もあったが、空家の観点からそのような問題も考えていかないといけない。個人の事のため、そのままでいいという方もいれば、すぐ対応したいという方、お金がないという事情がある方もいる。そのような方に対してどのように対応していくか。行政区の皆様にはばかり頼ってはいけないと思う。今後も、区長さんや行政区で話し合いながら、空家の予防についても考えていかなければと認識している。

保健福祉部長：民生・児童委員の守秘義務についてですが、活動については相談頂いた市民の方を各機関にスムーズにつなぐという重要な役割を担っている。一方で、個人情報などをどう扱うか全国的にも問題になっている。民生委員法の中で個人情報については、守秘義務が規定され

ている。平成29年6月に区長さんがおっしゃっていた定例会を行っているが、茨城県の方をお呼びして、個人情報についての共通認識を持つための研修を行った。情報を提供し、協力を要請する場合は支援要請者にこのように情報を使うということに対して同意してもらうことが非常に重要になってくる。

【東区】

東区：2点要望がある。1点目がセブンイレブン南2丁目の近く、加藤歯科医院さんの反対側に大きい林がある。今は冬のため枯草になっているが、9、10月にかなりの草が生え、近所から火事になったら大変だという声もある。2、3年前には草刈りをやっていたが、地主さんにも毎年草刈りをしてもらえるよう、市からも通知をして欲しい。

また、カレー屋ディピカの裏側の道路が砂利道になっているが、市道になったと聞いたので整備をして欲しい。

環境経済部長：区長さんからご質問ありました林の草刈りについては、土地所有者に対して数回の通知書、電話による対応をしてきたが、未実施という現状がある。今後は、実際に土地所有者に対し直接訪問をする予定。それでも応じてもらえない場合は、牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例に基づいた、指導、勧告、措置命令、公表などの手続きを実施していく。

建設部長：ディピカの裏の未舗装の道路についてですが、今後事業計画に基づき、予算を確保してから整備を行う予定となる。

【緑ヶ丘】

緑ヶ丘：みどり野行政区から空家について一向に解決しないとのことだったが、管理不全が5件ありましたが、ここにきて一気に解決した。7年空家だったものを取り壊して、土地を売りに出しているのが3件、管理不全の空き地についても不動産の看板が出ていて現在売りに出している。みどり野さんに申し訳ないがそれも、空家対策課ができたからだと思う。うちは650世帯ほどしかない小規模行政区。空家については役員含め神経をとがらせ、改善策を色々考えたが、空家対策課ができたからこそ、これほど早い解決に繋がったのだと思う。3ヶ月前に発生した空家も、すぐ空家対策課に相談をして、現在売りに出している状況。管理不全は現在1件になりましたが、引き続きご協力願いたい。

旅の声として聞いてほしいが、エスカードに買い物にいきたい、エスカードホールに行きたい方で、歩いて遠い人は自転車でいきたいが無料の駐輪場がない。駐車場もそうだが。ちょっとの時間でも100円かかると、わざわざ100円かけて買い物に行く必要もない。旅の声として、周りに言っていたきたいと言われたため、発言しました。無料の駐車場とは言わないが、駐輪場について、今まで同じような声はなかったのか。このままで、100円払って買い物に來いというのは違うと思うし、環境整備がなっていないと思う。牛久駅東口はこのまま行くの

か。

建設部長：牛久駅東口の無料駐輪場設置については、現在計画はありません。有料の駐輪場は用意している。フリーの方、月極両方やっている。JRさんも駐輪場の設置を進めているところと聞いている。今後どうするかについては、様々な声を聞いた上で検討させて頂ければと思う。JRを超えていくのは大変だとは思いますが、エスカードには駐輪場があるため、そちらもご利用頂ければと思う。

緑ヶ丘：スーパーが多い中、エスカードに買い物をいくために駐輪場代を払う人はいるだろうか。今後、整理が必要だと思う。

【向台】

向台：ゴミ置き場の問題とか、六建団地に関しての建築協定について、色々ご苦勞をおかけしました。この場をお借りして、破棄にいたったと報告させていただきます。ありがとうございます。うちは宅地開発が盛んな地域でありまして、南6丁目28番地に300㎡近くの公園がありますが、昨年、子供たちのサッカーボールが飛んできて、窓ガラスにあたった等の苦情もかなり上がってきている。ネットを張って欲しいとの要望になる。今、1mのフェンスはあるが、小学校高学年だと超えてしまう。雨どいを壊されたとの意見もある。

昨年の夏祭りにおいても、神谷集会所の近くの民間駐車場の車にサッカーボールをぶつけてしまったこともある。植木を3本置ければそれは解決するとの要望を市にあげて、書面では出していないが、市で対応して頂けるとのことでした。こちらも手つかずのまま、そのままになっているが本当に市で対応して頂けるのか。

去年の暮れ、関電工の研修センターの付近に高齢女性が精神的に不安定な方がいて、夜暗くなるので防犯灯を付けてほしいという要望を受けたが、確かに奥の方なのでかなり暗めではあった。市の方に連絡はしたが、そちらも市で設置されていない。しかし、その女性が転居されたため、すぐではなくて構わないが、いずれ宅地開発もあるため、今後付けて欲しいと思う。

また、神谷小学校近くの公園において、強風でホコリがかなりひどいため、どうにかして欲しいとの意見が班長会議にて上がった。芝生化を検討してもらえないか。

建設部長：まず、最初の公園のネット設置についてですが、周囲にはかなり新築の建物も建てられているため、周囲には1.2m近くのフェンスネットを設置している。また、注意喚起を促すため注意喚起の看板を5枚設置している。1月16日に設置していますので、少し様子を見させて頂きたい。

続いて植木の件ですが、場所が現在分からないため後ほど区長さんより詳しい話を伺えればと思う。

向台：お願いします。

建設部長：公園の砂埃の件ですが、芝生化については難しいのが現状。詳しい話をまた後ほど伺いたいと思う。

市民部長：防犯灯については、予算の範囲内において優先順位をつけて、各行政区の要望に応じている状況。場所が不明ですので確認をしてから回答をさせて頂ければと思います。

【南部】

南部：毎年お願いしているものだが、交通量が毎年増えている。対面の道路のため、正面衝突が起きかねないような状況が生じている。雨水対策とか色々しないと道路が改善しないということですが、至急、少しでも幅員を広くしてもらえないかと思う。

また、大雨が降ると遠山地区入口の道路が冠水してしまうため、要望としてはかさ上げ等の対応をお願いしたい。

建設部長：市道53号線については、U字溝もなく、狭い道路という認識はしている。平成19年に地元で説明会を開いた経緯がある。整備手法につきまして、住民の方の間で意見の集約ができず、現在に至っている。ご指摘の通り、排水施設もなく、道路も狭く危険なため、整備の必要性については認識している。道路拡幅整備については、流末排水路の整備が必要不可欠となり、流末排水路であります遠山川の整備が必要となってくると考えている。遠山川については、平成26年に南部行政区において説明した内容を基に、整備をしている最中である。常磐線より東側については、河川の拡幅、調整池の整備が必要になってくる。今後も遠山川を重点的に整備し、流末排水路を確保し、道路拡幅を地元のご理解を得て進めて参りたい。国道6号バイパスの工事において、地盤改良の工事を行っており、その進捗に合わせて進めていきたい。

遠山川につきましては、平成26年度末にJR常磐線横断部の改修を完了し、その下流部となる根古屋川までの区間の実施設計についても平成27年度に完了しているが、国交省による6号バイパスの整備と進捗を合わせる必要があるため、来年度以降に河川拡幅部の用地取得を進める予定。今後も国交省との連絡・協議を密に行い、鋭意整備を進めていきたい。

南部；引き続きよろしく申し上げます。

市長：2月16日に警察署からニセ電話詐欺の防止についての問い合わせがあった。牛久警察署管内において、現在9件、被害額1,500万円、昨年から7件増加。県南地区においてワースト1であり、ニセ電話詐欺が多発警報が発令されている。被害に遭いやすい高齢者に個別に指導をしたいとの連絡が入った。

先ほどの東口の駐輪場ですが、エスカード懇話会でもそのような話が出た。仮に作るとすると、放置自転車の問題も出てくる。放置自転車の問題は現在無くなりましたが。景観の問題も

あり、非常に悩ましい問題。駅の近くに作らないと利便性が悪い、駅から遠いと場所はあるが、誰も使わない。今後もエスカードについて皆さまと話を進めていければと思う。

11時38分閉会